



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 住石ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 森 省 輔  
(コード番号 1514 東証スタンダード市場)  
問 合 せ 先 執行役員総務部長 宮澤 義典  
(TEL 03-5511-1400)

### 自己株式取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

#### 自己株式の買付に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                                          |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                                                   |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,600,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式除く) に対する割合 2.67%)                      |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000 百万円 (上限)                                                           |
| (4) 取得期間       | 2026 年 8 月 3 日から 9 月 18 日まで                                              |
| (5) 取得方法       | 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) 及び株式会社東京証券取引所<br>(以下、「東京証券取引所」という。) における市場買付けを予定 |

#### 3. 自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3) による買付け

##### (1) 取得の方法

本日 (2026 年 7 月 31 日) の終値 (最終特別気配を含む) 577 円で、2026 年 8 月 3 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

(2) 取得の内容

|              |                                                                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                                                                           |
| ② 取得する株式の総数  | 800,000 株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株除く）に対する割合 1.34%）                                                    |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 461,600,000 円（上限）                                                                                |
| ④ 取得日        | 2026 年 8 月 3 日                                                                                   |
| ⑤ 取得結果の公表    | 2026 年 8 月 3 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。                                                    |
| ⑥ その他        | 当社は、当社大株主である三井住友カード株式会社、株式会社三井住友銀行及び株式会社日本総合研究所より、それぞれの保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。 |

（注 1）当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。

（注 2）取得予定数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 東京証券取引所における市場買付け

2026 年 8 月 4 日から 2026 年 9 月 18 日までの期間において、上記「2. 取得に係る事項の内容」で定める取得する株式の総数の上限（1,600,000 株）及び株式の取得価額の総額の上限（1,000 百万円）から、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した株式の数量及び取得価額の金額を上限として、市場買付による自己株式の取得を行います。

（ご参考）本日 2026 年 7 月 31 日現在の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数（自己株式を除く） 59,867,947 株
- ・自己株式数 7,354,906 株

5. 2025 年度業績に係る総還元性向について

当社は中期経営計画において「配当性向 40%以上を目安に継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針とし、機動的な自己株式取得を含め、株主還元の充実を図る」旨の株主還元方針を公表しております。

この度の自己株式取得実施後の 2025 年度業績に係る予想総還元性向は 83.3%となります。2026 年度以降も引続き、株主還元の充実に努めてまいります。

以 上